令和８年度第１回池田市子ども・子育て会議　議事録（要約）

日　時：令和８年８月31日（月）午後１時～午後３時半
場　所：池田市役所　３階　議会会議室
出席者：市長、委員15名、事務局24名
傍聴者：４名

１．開　会

市長挨拶

本日は令和８年度第１回目となります子ども・子育て会議にお集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましては、大変暑い中、そしてお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

最近は全国各地で地震や大雨などの災害が続いております。本市におきましては熊本地震の被災地へ職員を派遣するなど、必要な支援を行っていく予定でございます。災害はいつ、どこでも起こり得るということを念頭に、本市でも取り組みを進めていきたいと感じているところでございます。

国におきましては、本年５月に、こども家庭庁より新たに「非常時におけるこども・若者の意見反映等の手引き」が公表されました。平時・非常時を問わず、こども・若者の権利を保障し、その思いや意見を丁寧に聴き、施策や支援のあり方に反映していくことの重要性を示すものでございます。

本市におきましても、大阪大学をはじめ、様々な方にご意見を伺いながら、こどもや若者の意見聴取の機会の創出に努めてまいります。本日の会議におきましてもたくさんのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

２．内　容

１）特定乳児等通園支援事業の確認について

≪事務局説明≫

公立の保育所１所、幼保連携型認定こども園２園、幼稚園型認定こども園２園において、令和８年１１月より特定乳児等通園支援事業を開始します。

・「古江保育所」は、０歳児と１歳児の受け入れで、１時間当たり３名の利用定員になります。
・「なかよしこども園」は０歳児から２歳児、１時間当たり６名の利用定員になります。
・「ひかりこども園」は０歳児から２歳児、１時間当たり６名の利用定員になります。
・「あおぞら幼稚園」は２歳児、１時間当たり２名の利用定員になります。
・「さくら幼稚園」は２歳児、１時間当たり２名の利用定員になります。

≪質疑応答≫

Q．申込が定員を超えた場合の対応は。また利用者の決定は先着順か。
A．定員を超えないよう受け入れることになります。また、今のところ先着順を予定しています。
Q．実施曜日に木曜日が設定されていない理由は。
A．各園で実施可能な曜日を設定したもので、特に理由はありません。
Q．ぞうさん保育園以外の民間施設での実施状況について教えていただきたい。
A．今のところ、ぞうさん保育園以外の民間施設での実施予定はありません。

２）公立認定こども園における乳児等通園支援事業の実施について

≪事務局説明≫

〇事業の実施について

令和８年度より乳児等通園支援事業の利用にあたりましては、自治体への認定申請が必要となり、令和８年７月末時点で２２名の認定を行いました。令和７年度より実施しているこどもキャッスルぞうさん保育園では、今年度は４名程度の児童が継続的に利用しています。課題としては、０・１歳児の受入施設がないため、広域利用として近隣他市施設を使用している児童がおり、こどもの受け皿不足が発生している状況にあります。

事業の開始日は令和８年１１月１日で、準備行為は同年１０月１日より開始します。古江保育所については、外壁及び屋上防水改修工事を実施するため、令和８年度の実施時期は未定となっています。利用料は１時間当たり３００円で、その他の実費として、令和９年度から提供予定の給食が１食３００円となる予定です。なお、令和８年度は給食の提供はせず、弁当持参となります。

〇池田市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

なかよし・ひかりこども園で実施する事業に特定乳児等通園支援事業を追加するとともに、所要の規定の整備を行うものになります。また、当事業の利用料の徴収について定めるもの、及び準備行為にかかる規定を設けるものになります。

〇池田市立幼稚園型認定こども園条例の一部改正について

市立幼稚園型認定こども園であるさくら・あおぞら幼稚園において、こども誰でも通園制度を開始するため、所要の規定の整備を行うとともに、その他の軽微な見直しを行うため、本条例を改正したものになります。

≪質疑応答≫

Q．令和８年度は給食が出ないということだが、潜在的に利用を希望する保護者がいる中で、どのように考えられているか。
A．今年度は準備が整わなかったことが提供できない一番の要因になります。利用を希望する方には申し訳ありませんが、令和９年度からは実施を予定しています。

Q．公立施設で０歳児を受け入れるにあたり、人員配置や従事する時間は。
A．職員２名体制とし、児童が利用している時間中はその２名が従事する予定になります。
Q．公立幼稚園において、今回の事業の実施に伴い満３歳児クラスを設置する予定はあるか。
A．現時点で満３歳児クラスを設置する予定はありません。
Q．０歳児、１歳児の受入施設が課題としてあげられているが、なかよしこども園とひかりこども園でニーズはカバーできるという認識か。
A．全てのニーズに対応できるかは分かりませんが、職員配置２名体制で受け入れられる最大の定員が２名になります。
Q．他市施設を利用している児童の人数は把握されているか。
A．他市施設を利用している児童は２名になります。
Q．いつ、どのように市民に広報するのか。
A．１０月号の広報いけだへの掲載、及び市ホームページでの公開を予定しています。
Q．実施時間がすべて１１時半もしくは１２時までとなっているが、給食の提供を開始する令和９年度以降の実施時間は改めて考えられるのか。
A．令和９年度についても、定員・曜日・時間は現行の内容で実施する予定です。また、給食の提供については、１１時頃からの提供を想定しています。
Q．給食提供について、アレルギー対応や離乳食の中期・後期・完了食への対応はされるのか。
A．アレルギーについては事前面談の際に確認し対応しますが、アレルギー対応が難しい場合は、弁当を持参いただくことになります。また、離乳食についても対応する予定になります。
Q．アレルギー対応が必要なアレルギーの種類や児童の人数によって、利用定員が減ることはあり得るのか。
A．アレルギー対応によって受け入れ人数が変わることは想定していません。
Q．事業開始の準備行為とは、事前に登録しておけば、予約が可能になるということか。
A．登録は４月から受け付けており、こども誰でも通園制度を利用するにあたって申請を行い、認定を受けた後、面談や予約などの準備行為が可能となります。
Q．なかよしこども園とひかりこども園の実施について、曜日ごとに対象となる年齢は決まっているのか。
A．なかよしこども園については、火曜日が０歳児、水曜日が１歳児、金曜日が２歳児の受け入れとなっており、ひかりこども園については、月曜日が２歳児、水曜日が１歳児、金曜日が０歳児の受け入れとなっています。
Q．一時預かりとこども誰でも通園制度の違いは。
A．一時預かりは預ける理由が必要となりますが、こども誰でも通園制度は理由を問わず利用することができます。また、こども誰でも通園制度は、利用にあたってカリキュラムを組み、方針を決めたうえで実施する点や、初回面談と事後面談により、保護者とコミュニケーションを取ることも特徴になります。

≪意見≫

・広報紙と市ホームページでの周知だけではなく、乳幼児健診の機会や地域子育て支援拠点などで、対面で、こういうのもあるんだよっていうのを説明してもらえると利用者が使いやすいかな、行きやすいかなと思う。
・広報でも、一度池田市としてどうだみたいなことを簡単にでも説明いただいて、あとは関係する支援者の皆さんが、そういうニーズがありそうな方に広めていっていただきながら、展開していくしかない事業であり、また進みながらよりよい展開が起こればということになるのかなあと思う。
・実施目的が、もう少しストンと、簡潔に、言いにくいことがあっても、ストレートに言っちゃうぐらいのことをした方が、誤解が生まれずに、制度の真っ当な利用っていうのをしていただけることになるのかなあと思う。
・在宅でいるから、おうちにいるから大丈夫でしょうとはもう言えないのが、特に０・１・２歳の現実かと思っていますし、それにどうこたえていくかというのは、これからの各市町村の課題で、受け入れるイコールただではないし、今いるこどもさんとの兼ね合いもあるし、保育者不足でもあるしという、色々なことが重層的な課題にはなっている状況だと思う。

３）保育提供体制の確保のための実施計画について

≪事務局説明≫

「保育提供体制の確保のための実施計画」とは、地域の保育需要と提供体制の見える化を図ることで課題を明確にし、待機児童対策や人口減少への対応など地域の実情に応じた取組を推進するために、市区町村が作成するものとされた計画になります。令和８年度からは、市区町村が国の「保育提供体制の確保のための財政支援」を受けるに当たって、子ども・子育て会議において、内容の承認を得ることになっています。

令和９年度以降は、計画策定時点の人口増減割合や申し込み率に基づいて、子ども・子育て支援事業計画を包含する池田市こども計画の策定時に算出した数値を使用しております。

・就学前児童数は令和７年４月１日時点の人数は 4,355 人ですが、令和１１年４月１日には 4,173 人となる見込みです。
・申込者数は令和７年４月１日時点の人数は 2,354 人ですが、令和１１年４月１日には 2,404 人となる見込みです。
・利用定員数は令和７年４月１日時点の人数は 2,331 人ですが、令和１１年４月１日には 2,413 人を計画しております。

≪質疑応答≫

Q. 令和１０年度から１１年度にかけて、０歳児の定員が大きく減少し、１・２歳児の定員が大きく増加しているが、何らかの考え方に基づいて計算されているのか。

Ａ．利用定員については、令和７年３月に策定した池田市こども計画の数値を基に策定しています。

４）条例の一部改正について

≪事務局説明≫

児童福祉法の一部改正により、満３歳以上の児童のみを対象とする小規模保育事業である「満３歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことに伴い、「池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」及び「池田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を改正するものです。

５）こどもの権利・こどもの意見聴取の取り組みについて

≪事務局説明≫

・令和８年度の取り組み内容は以下のとおりです。

①市長による学校での意見聴取

出前授業方式で希望校にて実施し、現時点で３校から申し込みがあり、すでに２校で実施しました。聴取テーマや実施内容については学校ごとに調整することで、より学校での学習に近い形で実施できるようにしました。聴取した意見は関係部署へ伝え意見に対する市の考え方をまとめたフィードバック資料を配布するほか、聴取した児童以外にも広く周知するため、こども向け広報も作成予定になります。

②こども向けワークショップ・大人向け啓発セミナー

（こども向けワークショップ）８月１９日に水月児童文化センターで実施し、６名の児童の参加がありました。「どうすればたくさんの人にこどもの権利を知ってもらえるか」をテーマにアイディアを出してもらい、出たアイディアはポスターにまとめ、１０月７日から１６日まで市役所１階ロビーで展示する予定になります。

（大人向け啓発セミナー）１１月２８日に市立図書館にて開催予定になります。内容は調整中になります。

③こどもの権利をテーマとした一般職員向け及び市民向けの庁内研修・講座

９月２８日に大阪常磐会大学短期大学部教授／卜田真一郎氏を講師に迎え、『こどもの人権を「守り」「育む」』をテーマとした、池田市人権リーダー養成講座を一般職員及び市民向けに開催予定にしています。そのほかにも一般職員向けの庁内研修を予定しています。

≪質疑応答≫

Ｑ．学校での意見聴取について、市長の率直な感想を伺いたい。

Ａ．全小学校を回って、こどもたちから本当に率直な意見を聞くことができてありがたかったと思います。困っていることはないですかと聞いても、こどもたちも急に聞かれてもとなると思うので、テーマ設定をし、遊び場、自然、公園、地域イベント、給食という、こどもたち

に身近なテーマにさせていただきました。また、行政の仕事というのもイメージできにくいかと思いましたので、池田市がどんなことをしているのか、行政がしている仕事の内容なども伝えた上で、公園の遊具の修理費用などもお話ししながら、こどもたちから話を聞かせてもらいました。自然にまつわることが多く、自然が豊かでいいとか、ウォンバットの話も出してくれましたし、花火大会とか、給食で好きなものだけを食べたいというような意見もあり、こどもらしくていいなと思いました。また、聞きっ放しも良くないと思いましたので、フィードバックという形で、私と教育長は動画で、担当部署からフィードバックという形でそれぞれお返しをさせていただきました。

Q．こども向けワークショップの募集方法は。

A．市の広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、会場となった水月児童文化センターの毎月のおたよりに掲載したほか、学校の協力を得て、対象となる児童に対してチラシの配布を行い周知しました。また、当日水月児童文化センターに遊びに来ていたこどもにも声をかけ、参加してもらいました。

Q．自分の意見を表明しにくいこどもや自分にハンディキャップを感じているこどもへの意見聴取は、今後どのように実施していくのか。

A．こども計画策定時から１つ１つ意見聴取の対象や手法を実験しながら進めています。さまざまな手法を試しながら、声を伝えにくいこどもたちにもリーチをしていきたいと思っていますが、まだまだ検討している段階になります。

Q．今年度の学校での意見聴取について、希望校が３校しかなかった理由は。

A．今年度は学校の教育課程と意見聴取とを組み合わせた形での実施としたことで、普段こどもたちが学習している中で、この学習で自分たちが学んでいることと結びつけて、ぜひ意見を述べたり市長や市から意見を聞いたりしたいというところを募集しまして、３校から希望があったところになります。

≪意見≫

・市長には今後とも小学生との交流を持っていただいて、いろんな方の意見をしっかり聞いていただいて、こどもたちにもっと笑顔になってもらえるようなまちづくりをしていただきたい。

６）kodomoto いけだのリニューアルについて

≪事務局説明≫

子育て応援ウェブサイト「kodomoto いけだ」のリニューアルを実施しました。従前のサイトデザインをベースとしながら、目的別に記事を探せる機能や新着情報を目に触れやすい位置に表示させるなど、利用者が知りたい情報に直感的にリーチできるような構成にしました。

≪質疑応答≫

Q．Instagram の運営方法とフォロワー数を教えていただきたい。

Ａ．市内で子育てをしているライターに記事作成を依頼し、子育て世帯の目線を取り入れた情報発信を行っています。また、現在のインスタグラムのフォロワー数は、５９５名となっています。

７）子育て援助活動支援補助金について

≪事務局説明≫

「子育て援助活動支援補助金」は、令和８年５月から開始した、いけだファミリー・サポート・センターの利用促進と援助会員の確保を目的として実施しています。補助制度開始により、依頼会員の利用料金は１時間当たり実質８００円から５００円となり、援助会員の活動報酬は実質８００円から１，０００円となりました。

補助制度開始に当たっては、公立・私立の幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点、留守家庭児童会などの子育て関連施設へチラシを配布するとともに、いけだファミリー・サポート・センターに登録している全会員に対してもチラシを送付し、制度を周知しました。

利用者からは概ね好意的なご意見をいただいており、会員数への影響については、今後検証していきます。

≪質疑応答≫

Ｑ．現在の依頼会員と援助会員の会員数は。

Ａ．７月現在で、依頼会員は５０５名、援助会員は２６２名、また両方に登録されている会員が４７名となっています。

以上